

社会福祉法人やすぎ福祉会 女性活躍推進行動計画

女性が働きやすい職場環境の整備を行い、その能力が十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの4年間

2. 目標と取組内容

目標1 : 計画期間内において、女性職員の育児休業取得率100%の維持を目標とする。

取組内容

○ 令和4年 4月～

育児休業前後及び育児休業中の職員に対する周知、フォローアップ等を充実させ、育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。

目標2 : 計画期間内において、年間の年次有給休暇の取得日数を一人あたり年間平均8日以上とする。

取組内容

○ 令和4年 4月～

年次有給休暇の取得状況の把握を行い、職員間での偏りがなく計画的に取得できるように、取得日数に満たない職員には聞き取り等を行い取得を促す。